

各位

公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会

第66回理事会の内容につき、下記のとおりお知らせ致します。

1. 開催日時 2026年3月4日(水)  
午後1時00分～午後2時30分

1. 開催方法 オンライン

1. 理事総数 30名  
出席理事数 17名

<出席理事の氏名>

池田弘	今村篤	宇尾野隆	大山健太郎	小野兼資
神山治貴	久礼亮一	小松範行	塩井保彦	清水栄一
下村朱美	庄司正英	平沼大二郎	吉井信隆	吉原直樹
林書緯	荒木匠			

1. 監事総数 2名  
出席監事数 1名

<出席監事の氏名>

佐藤歳二

冒頭、池田会長より開会の挨拶があった。  
引き続き荒木専務理事より、現理事総数30名の内、本人出席が17名なので理事会成立の要件である過半数16名を上回っており、本会は適法に成立している旨報告があった後、審議に入った。

## 1. 決議事項

### 第1号議案 「JNB 定款変更の件」の件

荒木専務理事より、以下の説明があった

1. 定款第1章第2条（事務所）に関する変更について  
現在、東京都港区に所在する事務所について、契約満了にともない移転することとなった。近年の都心オフィスの価格高騰を踏まえ、事務所所在地を港区から文京区へ移転する方針とし、定款上の「事務所」に関する規定をこれに合わせて変更する旨の説明があった。
2. 定款第5章（役員設置）に関する変更について  
第21条に定める理事定数について、現行の「理事15名以上30名以内」を「15名以上40名以内」へと改める案が示された。

また、付則に記載のとおり、本議案が本日承認された場合には、6月26日の定時総会に上程し、同総会において正式に決議された時点で効力を発する旨の説明があった。

審議に入り、全員異議なく原案通り承認可決した。

### 第2号議案 「JNB次期役員候補者選任」の件

荒木専務理事より、現役員の任期は2026年6月26日の定時総会までであること、また次期役員候補者の任期は、同定時総会における選任時点から2028年6月の定時総会終了時までの2年間となる旨の説明があった。これを踏まえ、次期役員候補予定者について資料に基づき説明が行われ、資料②-2の「JNB役員候補選出委員会 議事録」に基づき、今回の役員候補者選任は「JNB役員候補選任規定」に従い、以下の手続を経て行われた旨の説明があった。

- ・2025年10月27日に全国会員向けに告知を実施し、同年12月1日から12月20日まで立候補受付期間を設けたが、この期間中に立候補の届け出はなかった。
- ・2026年2月6日に役員候補選出委員会を設置し、上記結果を委員会に報告した上で、同委員会において資料②-1に記載の候補者を推薦候補者として選出したこと。なお、本理事会にて、次期役員候補者を決議されたら、6月26日の第15回JNB定時総会に上程し、そこで正式に決議された時点で効力を発することとなり、会長・副会長の選出は総会終了後の理事会にて互選にて選出される旨の説明があった。

審議に入り、全員異議なく原案通り承認可決した。

### 第3号議案 2026年度 事業計画（案）・収支予算（案）の件

荒木専務理事より、資料③-1に基づき2025年度の着地見込みと公益法人の財務三原則についての説明、資料③-2の2026年度事業計画案と資料③-3の2025年度の収支見込、資料③-4と資料③-5の2025年度事業予算案について説明があった。

なお、資料③-5は、改定となった、公益法人制度改革に沿った資料の内訳表となる旨の説明があった。

審議に入り、全員異議なく原案通り承認可決した。

#### 第4号議案 2025年度 JNB 新規会員承認の件

荒木専務理事より、資料④-1に基づき説明があり、併せて資料④-2に基づき会員数の進捗状況についての説明があった。

審議に入り、全員異議なく原案通り承認可決した。

#### 第5号議案 その他

荒木専務理事より、政策提言「日本の少子化問題に関する提言」について上程したい旨の説明があった。本提言は、2025年6月の理事会において同内容の提言を上程し承認を得ているが、今回は関係データの更新に加え、高市政権下における少子化対策の現状を報告する趣旨で、改めて上程する運びとなったとの説明があった。

続いて、JNB 政策委員会の黒田達也特別参与より、資料に基づき提言内容の説明が行われ、審議に入ったところ、下記の意見があった。

##### ・ 大山健太郎副会長

少子化は極めて深刻な問題であるが、東京一極集中が続く限り、抜本的な是正は困難である。就職機会が東京に集中し、若年層が地方から吸い上げられる構造が変わらないため、企業が地方へ分散し、女性が地方で働ける環境を整備することが不可欠である。単に財政的支援を行うだけでは不十分であり、地方にバックオフィス機能を設置できるような環境整備など、根本的な仕組みの改革が必要。

併せて、「ウェルビーイング」な社会の実現が重要である。例えば、地方では30歳前後でも努力すれば住宅取得が可能である一方、東京では極めて困難であり、所得の分散のみならず、豊かで持続可能な人生を実現できる社会づくりを考える必要がある。

##### ・ 吉井信隆副会長

東日本大震災の際、仙台・気仙沼を含む地域にサテライトオフィスを設置したところ、約350名の雇用創出につながったとの事例が紹介された。地方は子育て環境が整っており、少子化対策としても効果が期待できるし、また、地方にサテライトオフィス等を設置することで企業業績が向上した事例も確認されていることから、こうした具体的な成功事例を提言に盛り込むことも有意義ではないか。

##### ・ 神山治貴副会長

東京の手厚い子育てサービスに対し、神奈川・埼玉・千葉の住民から不満が生じている、いわゆる「多摩川格差」の問題がある。東京と周辺県との間で子育て支援の水準に大きな差があることが、地域間の不公平感を生み、生活の質にも影響を与えている。横浜や埼玉などの都市は、実質的に東京の「ベッドタウン」として機能しており、就業の中心が東京に集中している現状では、地方での子育て環境改善や人口分散が進みにくい。これを是正するため

には、職場そのものを東京ではなく地方へ移す取り組みを進める必要があるのではないか。

・佐藤歳二監事

公益法人である JNB が政策提言を行うにあたっては、公益法人としての立場や目的との関係性を明確にする必要がある。少子化問題は重要な社会課題であるが、JNB が提言を行う際には、「地方」の問題と結びつくことによって「地方」の立場から提言をするということをきちんと中にいれることが重要である。

政策提言は立場によって対立が生じる可能性があるため、JNB として「共通の認識である」という基盤を明確にし、提言をまとめることを忘れてはいけない。

上記の意見を踏まえ、黒田特別参与より 2026 年 6 月の理事会の際に再度修正をし、上程をしたい旨の説明があった。

審議に入り、全員異議なく原案通り承認可決した。

## 1. 報告事項

### 1) 第 21 回 JNB 新事業創出全国フォーラム inKYUSHU について

荒木専務理事より、「第 21 回 JNB 新事業創出全国フォーラム inKYUSHU」の「事業報告書」に基づき説明があり了承された。

### 2) 第 22 回 JNB 新事業創出全国フォーラム in 神奈川について、

主幹を務める、JNB 副会長・神奈川ニュービジネス協議会の吉原直樹会長より、全国大会の準備状況について途中経過の説明があった。大会テーマは「未来への羅針盤」とし、AI 時代におけるニュービジネスの展開を模索する内容となる旨の説明があった。

続いて、JNB 理事・神奈川ニュービジネス協議会の今村篤前会長より、関東圏の NBC を束ねる関東 LINKS にも協力をお願いし、若手会員が活躍し元気になれる場として大会を盛り上げていきたいとのお願いがあった。

さらに、神山治貴副会長からは、5 年前はコロナ禍のためハイブリッド形式での開催となり心残りがあったが、今回はリアル開催とし、全国の会員に喜んでいただける大会としたい旨の挨拶があり了承された。

### 3) 代表理事、業務執行理事の業務報告について

資料⑤に基づき、冒頭代表理事から業務報告があり、その後荒木専務理事より報告があり、了承された。

#### 4) 2026年度JNB年間スケジュールについて

荒木専務理事より、資料⑥に基づき説明があり、了承された。

以上をもって第66回理事会の議案決議及び報告、協議は終了し、議長は閉会を宣言した。

※詳細に関しましては、事務局にて「議事録」が備え付けられています。

< JNB事務局 > 03-3584-6077